

26 6次産業化等による農林水産物・食品の 高付加価値化等の推進

【4, 501（3, 615）百万円】

対策のポイント

農山漁村の所得や雇用の増大を図るため、農林漁業成長産業化ファンドを本格展開するとともに、医食農連携など多様な異業種との連携強化による6次産業化の取組等を支援します。

<背景／課題>

- ・農山漁村の所得や雇用の増大を図るためには、地域の農林水産物や資源を活用した6次産業化、農商工連携、地産地消の取組を推進することが必要です。
- ・「日本再興戦略」においても、農林水産業を成長産業にする重要施策として6次産業化の推進が位置づけられているところです。
- ・このため、農林漁業成長産業化ファンドによる出資や、医食農連携など農林漁業者と多業種の事業者とのネットワーク形成、これらの者のサポート体制の構築等を支援します。

政策目標

6次産業の市場規模の拡大

（約1兆円（22年度） → 3兆円（27年度） → 10兆円（32年度））

<主な内容>

1. 農林漁業成長産業化ファンドの本格展開

（財投資金） 35, 000（35, 000）百万円

（株）農林漁業成長産業化支援機構を通じ、生産・流通・加工等の産業間が連携した取組について、資本の提供と経営支援を一体的に実施します。

出資	25, 000（25, 000）百万円（産投出資）
融資（劣後ローン）	10, 000（10, 000）百万円（産投貸付）

事業実施主体：（株）農林漁業成長産業化支援機構

2. 6次産業化支援対策

3, 651（3, 615）百万円

（1）6次産業化ネットワーク活動交付金

地域の創意工夫により、農林漁業者と食品事業者・流通業者等の多様な事業者がネットワークを構築して行う6次産業化等の取組を推進するため、都道府県段階で6次産業化プランナー等を配置し、農林漁業者等による新商品開発・販路開拓、六次産業化・地産地消法等の認定者による施設整備等を支援します。

（ 交付率：都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは定額、2／3以内、1／2以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等 ）

(2) 6次産業化の支援体制等の構築 [新規]

6次産業化に取り組む農林漁業者等を全国的な視点からサポートするため、6次産業化中央サポートセンターを設置するとともに、情報交換会やセミナー等の開催、事例情報の収集・提供等を行います。

また、多様な分野に精通し、新たな6次産業化ビジネスを自ら創出する人材の育成を行います。

〔 委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等 〕

3. 医食農連携推進環境整備事業 [新規]

800 (一) 百万円

医学・農学等の関係者や食品産業事業者等による医食農連携に関するコンソーシアムが、食と健康の因果関係を科学的に調査・分析するための取組を支援します。

〔 補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等 〕

4. 介護食品普及推進事業 [新規]

50 (一) 百万円

介護食品を広く国民に普及させるための学識経験者等によるシンポジウムの開催や、食品事業者と栄養士や医師及び地方自治体などが連携した商品開発や配食サービス等を行う実証事業を支援します。

〔 補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等 〕

(関連対策)

5. 学校給食における地産地消の推進 [新規]

日本の食を広げるプロジェクト 4, 430 (3, 984) 百万円の内数

学校給食における地場産農林水産物の利用拡大及び定着に向けて、学校給食の食材として地場産農林水産物を安定的に生産・供給するモデル的な取組を文部科学省と連携しつつ支援します。

〔 補助率：定額
事業実施主体：市町村、民間団体等 〕

<各省との連携>

- 文部科学省 ・ 文部科学省のスーパー食育スクール事業において、学校給食での地場産農林水産物の利用に係る食育効果の検証等を行い、成果を普及

お問い合わせ先：

- 1、2、5の事業 食料産業局産業連携課 (03-6738-6473)
- 3の事業 食料産業局食品小売サービス課外食産業室 (03-3502-8267)
- 4の事業 食料産業局食品製造卸売課 (03-3502-8237)